

介護福祉士資格取得 費用助成事業

取得経費一部助成
最大7万2千円
(経費の9割)

助成要件

介護福祉士資格の登録日から1年以内で、以下のすべての要件を満たす方

- 令和5年以降の介護福祉士国家試験に合格し、合格日から3ヶ月以内に登録していること
- 登録日からおおむね3ヶ月以内に、本紙添付【別表】で定める区内事業所等に介護職員等として就労していること。
 - ※登録日時時点で、既に就労されている方も対象です
 - ※区外にお住まいの方でも、区内事業所に就労していれば対象です
 - ※労働者派遣法により就労している方は対象になりません
- 上記②で就労した(している)区内事業所等で、登録日以降に6ヶ月以上継続して就労中の方

助成金額

介護福祉士資格取得に要した対象経費の9/10(千円未満切捨て) 上限額 72,000円

【対象経費】*申請者本人が支払った①~③の金額

- 介護福祉士受験対策講座の受講料(※合格した年度に支払った受講料に限る)
- 介護福祉士国家試験受験手数料(18,380円)
- 介護福祉士登録手数料(3,320円)

※助成金の総額は、各年度予算の範囲内となります

申請方法

申請者本人が①~⑤を持参し、担当窓口で申請してください(郵送申請不可)

- 申請書(様式1)
 - ※就労先証明書欄は、法人代表者印・社印または事業所印・事業所長印の押印が必要です
- 介護福祉士登録証【原本】
- 対象経費を申請者本人が支払ったことわかる書類(宛名が申請者のものに限る)【原本】
(例)・介護福祉士国家試験受験手数料受領書【原本】
 - ※介護福祉士国家試験受験票に印字されています(切り取りせず受験票ごと持参ください)・資格登録料受領証【原本】
 - ※社会福祉振興・試験センター発行の振替払込請求書兼受領書等・受験対策講座受講料領収書等【原本】
- 顔写真付き身分証明書(マイナンバーカード等)【原本】
 - ※上記がない場合には、氏名と住所または氏名と生年月日の記載のある身分証明書2点【原本】
- 印鑑(スタンプ印不可) 訂正印が必要になる場合がありますためご持参ください

注意事項

- 国や東京都、その他から類似の助成金等を受けている場合は、助成対象外となります。
- 黒色ボールペンで記入してください(消せるボールペン不可)。
- 記入内容を訂正する場合は、二重線で訂正し訂正印(スタンプ印不可)を押印してください。
就労先証明書欄については、法人代表者印等の訂正印となります。
- 書類上、旧姓と新姓が混在している場合は、同一人物である証明書類をご提出ください。
- 領収書が発行されない場合は、クレジットカード契約証明書の写しもしくは払込受領証や振込明細書など、申請者本人が経費を支払ったことを証明するものをご提出ください。

【申請先・問合せ先】

江東区 福祉部地域ケア推進課 介護事業者支援担当
(直通) 3647-9606
江東区東陽4-11-28(区役所本庁舎3階7番窓口)